

議会議案第5号

平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関する附帯決議に  
ついて

平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関し、次のとおり決議する。

平成31年3月22日提出

提出者 平成31年度鎌倉市一般会計  
予算等審査特別委員長  
前 川 綾 子

## 平成31年度鎌倉市一般会計予算の執行に関する附帯決議

平成31年度鎌倉市一般会計予算において（仮称）おなり子どもの家等実施設計修正業務委託料として1193万5000円が計上されている。

これは施設を整備する旧鎌倉図書館の建物に想定以上の腐朽が確認されたことから工事が中断され、その後の修正設計にバリアフリーなどへの配慮がなかったことから、平成30年12月定例会において補正予算から減額修正されたものである。

今回はエレベーターを設置するなどバリアフリーに配慮しつつ登録有形文化財を目指した設計に修正されたものが提案されている。

一般会計予算等審査特別委員会の席上、松尾市長は子供の施設として使用する以上、基準値以上の安全性を確保し、耐震判定委員会の評価を求めると明言した。

（仮称）おなり子どもの家等の整備にはこれまで多額の経費が費やされている。

今後整備を進める以上は、経費の節減に努めることはもちろん、登録有形文化財を目指すからには風格を保ちながらも、児童が気兼ねなく利用できる施設となるよう強く求める。

以上、決議する。

平成31年3月22日

鎌 倉 市 議 会